

確定申告の口座振替日が変更されました

所得税 = 5月15日(金)

消費税 = 5月19日(火)

長岡税務署 ☎35・2070 担当 = 市民税課 [アオ] ☎39・2212

長岡市長選挙の投票日は 10月4日(日)です

10月15日に任期満了となる市長選挙の選挙期日が、4月2日に開催した選挙管理委員会でお知らせしました。

告示日 = 9月27日(日) 投票日 = 10月4日(日)

選挙管理委員会 [さい] ☎39・2241



▲明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくんファミリー」

は、6月30日(火)までに提出してください。
環境業務課 ☎24・2837
●日立サステナブルエナジー(株)が計画している「仮称」長岡風力発電事業に係る計画段階環境配慮書を縦覧します
環境影響評価法に基づき、事業施行前に、事業者の計画に対し、環境保全の見地から市民の意見などを伺うものです。意見がある人は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を記入の上、意見書箱に投函ください。
5月15日(金)～6月16日(火) 環境政策課 ☎24・0522

8)、三島支所市民生活課(☎42・2246)、和島支所市民生活課(☎74・3113)、与板支所市民生活課(☎72・3160) 日立サステナブルエナジー(株) ☎294・55・7808
●税理士無料相談(要予約)
5月20日(水)、6月3日(水) 午前9時30分～正午 場・国税庁長岡支部(三和3) ☎33・8080 担当 市民税課 ☎39・2212
●除雪路線の一部区間でスノーポールの通年設置を試行しています
道路の通行に支障が出ない



▲通年で設置するスノーポール

●アメリカシロヒトリは早めに発見して駆除しましょう
毎年5月ごろから9月にかけて庭木などの葉を食い荒らします。次の方法で駆除しましょう。
①葉のある枝葉を切り取るのが最も効果的
幼虫(毛虫)の発生時期には、庭木などの樹木を注意深く観察してください。幼虫は集団でクモの糸が絡んだような巣網を作ります。巣網を見つけたらすぐ枝葉ごと切り取り靴底などでつぶしてください。残った枝は燃やすごみへ放置すると幼虫が樹木全体に散ってしまいます。
②薬剤散布は最小限に!
幼虫が樹木全体に発生した場合など、やむを得ず薬剤を散布するときは次のことを必ず守りましょう。
○薬剤の使用量・方法を事前に町内回覧などで「窓閉め」の徹底を周知(必要に応じて隣接町内にも)
○マスク・手袋・長袖などで薬剤が素肌につかない服装で風上から行い、隣家への飛散に注意
○作業後は手・足・顔洗い、うがいを忘れずに
※粉剤は飛散するので使用しないでください。
環境業務課 ☎24・2837

●令和2年度(令和元年分)市・県民税に関する証明書の交付は6月15日(月)から
対象証明書 所得・課税証明書 ※市・県民税全額が給与から差し引かれる人は、5月15日(金)から交付 市民税課 ☎39・2212
●「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は更新が必要です
入院などで医療費が高額になった際に、病院で認定証を提示すると自己負担限度額までの支払いが済みます。すでに認定証を持つ人で、8月以降も必要な場合は、5月1日以降の申請は、新しい様式で、5月実施分の交付申請書
6月1日以降の申請は、新しい様式で、5月実施分の交付申請書
●延長期間に申告した場合の市・県民税の算定
延長期間に市・県民税の申告や所得税の確定申告をした人は、当初の算定に間に合わない場合があります。該当者には、申告に基づく税額の変更などを、後日通知します。
市民税課 ☎39・2212
●長岡市子ども食堂運営費補助金
1 団体上限5万円補助します。昨年度交付した団体も交付申請ができます。詳しくは、市ホームページへ。
子ども・子育て課 ☎39・2300

●子ども・子育て課 [さい] ☎39・2300
●パパママサークル
妊娠中に夫婦で知っておきたい育児のポイントを学びます。
6月19日(金)午後6時45分～8時45分 場 さいわいプラザ
助産師・保健師からの情報提供、沐浴体験、パパの妊婦擬似体験 対妊婦とパートナー 24組(先着) 母子健康手帳、バスタオル、フェイスタオル、ビニール袋、座布団
5月19日(火)から
5月11日(月)から幸町証明発行コーナーの業務時間を変更します
時間 午前9時～午後5時
市民課中央サービスセンター [アオ] ☎39・7512
●心配ごと・悩みごと相談
【市民相談】
毎日午前9時～午後4時(年末・年始除く。電話相談可)
【弁護士相談(予約制)】
毎週金曜日午後1時～5時(1人30分以内。年1回)
【司法書士相談(予約制)】
毎月第2火曜日午後1時30分～4時30分(1人30分以内)

●全国瞬時警報システム(Jアラート)情報伝達試験
消防庁が試験放送(緊急告知FMラジオ、屋外拡声器)を行います。実際の災害と間違わないよう注意ください。
5月20日(水)午前11時ころ 国危機管理防災本部 [アオ] ☎39・2262
●工業統計調査にご回答を
製造業の活動実態を明らかにし、行政施策などで活用するための調査です。5月中旬～6月上旬に、調査員が調査票の配布に伺います。
6月1日現在で製造業を営む事業所 国庶務課統計係 [さい] ☎39・2248
●多重債務問題相談日
弁護士・司法書士が相談に応じます(要予約)
5月13日(水)・20日(水)・27日(水)、6月3日(水)午後1時30分～4時 場 消費生活センター1階 ☎32・0022
●資源回収奨励金の単価が変わります
6月1日以降の集団回収実施分から1kg当たり3円に変わります。6月1日以降の実施分の申請は、新しい様式で、5月実施分の交付申請書

●オオキンケイギフの拡大を防ぎましょう
在来の生態系に影響を及ぼす可能性があるとして、外来生物法で「特定外来生物」に指定され、栽培や運搬などが禁止されています。5～7月頃に黄色の花をつけます。抜き取るか刈り取り、枯らしてから処分してください。種子をつける前に駆除することで、生息範囲の拡大を防ぐことができます。
環境政策課 ☎24・0528
▲オオキンケイギフ
●オオキンケイギフの拡大を防ぎましょう
在来の生態系に影響を及ぼす可能性があるとして、外来生物法で「特定外来生物」に指定され、栽培や運搬などが禁止されています。5～7月頃に黄色の花をつけます。抜き取るか刈り取り、枯らしてから処分してください。種子をつける前に駆除することで、生息範囲の拡大を防ぐことができます。
環境政策課 ☎24・0528
▲オオキンケイギフ

◆図や表などの略字の見方は20ページ
◆図どなたでも、図特になし、図無料、図不要(直接会場へ)の場合は、記載なし
◆図に電話、ファクス、Eメール、図(市ホームページ)の記載がある場合は、その方法で申し込み可
[アオ]=アオーレ長岡 [西]=市民センター [大手]=大手通庁舎 [さい]=さいわいプラザ

健康

健康課 [さい] ☎39・7508

①あなたの健康相談会

5月18日(月) 6月10日(水) 午後1時～4時 場 さいわいプラザ 健康相談の結果、生活習慣病の予防・改善 相談員 栄養士、保健師 各12人 先着 健康手帳(ある人) 5月14日(木) 6月8日(月) までに健康専用番号 ☎32・5000へ

②アルコール(飲酒)相談会

5月28日(木) 6月11日(木) 午後2時～4時 場 さいわいプラザ 相談員 専門相談員、保健師 各2人先着 5月26日(火) 6月9日(火) まで

③こころのつまり木相談会

病気や事故、自殺などで大切な家族を亡くしたあなたに話をすることで悲しみが和らぐこともあります。
6月8日(月) 午後2時30分～4時30分 場 さいわいプラザ 相談員 臨床心理士、保健師 2人先着 6月1日(月) まで

④こころの相談会

5月19日(火) 20日(水) 26日(火) 6月3日(水) 時間 午後2時～4時 場 さいわいプラザ ② 栃尾支所 ③ よいた

コミュニティセンター 相談員 心理相談員、保健師 各2人先着 5月14日(木) 28日(木) までに健康課 24日(木) までに栃尾支所市民生活課 52・5836 20日(水) までに与板支所市民生活課 72・3190へ
「夜眠れない」「気持ち沈む」など、心の疲れを感じていたら、一人で抱えずに相談してね。



▲小太郎

⑤高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

回来年3月31日(水)までの実施医療機関など 回数 11回 過去に肺炎球菌感染症の予防接種を受けていない市内在住者で、次のいずれかに該当する人 ① 来年3月31日時点で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳(対象者には予防接種を送付) ② 接種日の年齢が60歳～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器などに障害がある(それぞれ1級。医療機関に障害者手帳を持参) ¥4,700円(生活保護世帯の人は無料) 保険証 予防票(①の人)、健康手帳(ある人)

⑥風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

抗体検査と免疫が低い場合の予防接種を無料で受けられるクーポン券を、対象の人へ5月中に送付します。5月の送付より前にクーポン券が必要な人はご連絡ください。
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で初めてクーポン券を利用する人

⑦子ども・子育て課 [さい] ☎39・2300

●全国瞬時警報システム(Jアラート)情報伝達試験
消防庁が試験放送(緊急告知FMラジオ、屋外拡声器)を行います。実際の災害と間違わないよう注意ください。
5月20日(水)午前11時ころ 国危機管理防災本部 [アオ] ☎39・2262
●工業統計調査にご回答を
製造業の活動実態を明らかにし、行政施策などで活用するための調査です。5月中旬～6月上旬に、調査員が調査票の配布に伺います。
6月1日現在で製造業を営む事業所 国庶務課統計係 [さい] ☎39・2248
●多重債務問題相談日
弁護士・司法書士が相談に応じます(要予約)
5月13日(水)・20日(水)・27日(水)、6月3日(水)午後1時30分～4時 場 消費生活センター1階 ☎32・0022
●心配ごと・悩みごと相談
【市民相談】
毎日午前9時～午後4時(年末・年始除く。電話相談可)
【弁護士相談(予約制)】
毎週金曜日午後1時～5時(1人30分以内。年1回)
【司法書士相談(予約制)】
毎月第2火曜日午後1時30分～4時30分(1人30分以内)

●全国瞬時警報システム(Jアラート)情報伝達試験
消防庁が試験放送(緊急告知FMラジオ、屋外拡声器)を行います。実際の災害と間違わないよう注意ください。
5月20日(水)午前11時ころ 国危機管理防災本部 [アオ] ☎39・2262
●工業統計調査にご回答を
製造業の活動実態を明らかにし、行政施策などで活用するための調査です。5月中旬～6月上旬に、調査員が調査票の配布に伺います。
6月1日現在で製造業を営む事業所 国庶務課統計係 [さい] ☎39・2248
●多重債務問題相談日
弁護士・司法書士が相談に応じます(要予約)
5月13日(水)・20日(水)・27日(水)、6月3日(水)午後1時30分～4時 場 消費生活センター1階 ☎32・0022
●心配ごと・悩みごと相談
【市民相談】
毎日午前9時～午後4時(年末・年始除く。電話相談可)
【弁護士相談(予約制)】
毎週金曜日午後1時～5時(1人30分以内。年1回)
【司法書士相談(予約制)】
毎月第2火曜日午後1時30分～4時30分(1人30分以内)

●オオキンケイギフの拡大を防ぎましょう
在来の生態系に影響を及ぼす可能性があるとして、外来生物法で「特定外来生物」に指定され、栽培や運搬などが禁止されています。5～7月頃に黄色の花をつけます。抜き取るか刈り取り、枯らしてから処分してください。種子をつける前に駆除することで、生息範囲の拡大を防ぐことができます。
環境政策課 ☎24・0528
▲オオキンケイギフ
●オオキンケイギフの拡大を防ぎましょう
在来の生態系に影響を及ぼす可能性があるとして、外来生物法で「特定外来生物」に指定され、栽培や運搬などが禁止されています。5～7月頃に黄色の花をつけます。抜き取るか刈り取り、枯らしてから処分してください。種子をつける前に駆除することで、生息範囲の拡大を防ぐことができます。
環境政策課 ☎24・0528
▲オオキンケイギフ